

鹿島埠頭株式会社
本社事務所キュービクル及び電力引込ケーブル
更新工事

発注仕様書

令和6年10月21日

鹿 島 埠 頭 (株)

総 則 1. 工事名称

鹿島埠頭(株) 本社事務所キュービクル及び電力引込ケーブル更新工事

2. 工事場所

茨城県神栖市東深芝 8 番地

3. 工事期間

着工：契約締結日

完了：令和 7 年 3 月 31 日まで

※契約時に発注業者と部材納期等を踏まえ協議し決定。

工事目的 当社本社事務所のキュービクル及び電力引込ケーブルは、取得から 25 年が経過し、経年劣化のため更新工事を実施する。

施工内容等

(1) 既存キュービクル撤去・新設

・工事は原則土日に実施。

※スケジュール詳細は、業者と協議の上、決定

・作業日はキュービクル付近の車を移動。

・施工中においても事務所等への電力供給を可能とするよう、仮設の非常用発電機を設置。

※本仕様書に記載無き事柄は全て別途協議。

(2) 既存電力引込ケーブル 及び 構内柱の撤去・新設

・工事は土日に実施。

※スケジュール詳細は、業者と協議の上、決定

・作業日は電柱間・キュービクル付近の車の移動。

※本仕様書に記載無き事柄は全て別途協議。

施工仕様

工事項目 (1) 既存キュービクル更新工事

名称	仕様	数量	単位
屋外キュービクル	閉鎖型	1	式
ステンレス筐体 3 面体	LBS 受電		
動力 75kVA	SC16kVar・SRO.957kvar 付き		
電灯 75kVA			
予備品ヒューズ含む			
既存屋外キュービクル	閉鎖型 3 面体	1	式
IV	22	10	m
CV	5.5-2C	25	〃
CVT	100	25	〃
接地線盛替え	接地極再利用	1	式
低圧幹線ケーブル盛替え	既設ケーブル流用	1	〃
盤支持材	アンカーボルト類	1	〃
雑材・消耗品		1	〃
キュービクル搬入搬出費	クレーン含む	1	式
電気設備自主検査費		1	〃
PCB 含有調査費	変圧器・コンデンサ・リアクトル	4	点
産業廃棄物処理費		1	式
既存キュービクル処分費	回送費含むマニフェストなし	1	〃
絶縁トランス処分費	回送費含むマニフェストなし	1	〃
電工費	休日割増含む	1	式
機材運搬費		1	式
現場経費		1	〃
諸経費		1	〃

工事項目 (2)電力引込ケーブル 更新工事

名称	仕様	数量	単位
PAS 7.2kV VT・LA 内蔵	SUS 製 300A	1	台
既設 PAS		1	〃
6kV EM-CET	38	120	m
JP 線	100	6	〃
IV	14	15	〃
厚鋼電線管	GP82(どぶ漬け)	7	〃
既設高圧電線	OC386 条撤去	1	式
装柱材腕金類	電柱 3 基分撤去	1	〃
ノーマルバンド	GP82(どぶ漬け)	1	本
エントランスキャップ	GP82	1	個
異種管継手	FEP 80	1	〃
6kV 屋外終端処理材	CET38 耐塩型	1	組
6kV 屋内端末処理材	CET 38 ゴムストレスコーン形	1	個
屋外終端処理費		1	式
終端支持腕金	L=1050	1	組
ケーブル支持腕金		1	本
架空ケーブルクランプ		1	〃
ラッシング止め金具		4	個
埋設型アンカー	支線棒を含む	2	組
支線ガード		2	本
支線用玉がいし		2	個
試掘堀		2	箇所
メッセンジャーワイヤー	30	80	m
〃	45	30	〃
巻きつけグリップ	30	2	本
〃	45	4	〃
ラッシングロッド	4 号	100	〃
ケーブル立ち上げバンド	ゴムスペーサー含む	2	組
バンド		10	個

名称	仕様	数量	単位
強力バンド		4	〃
ステンレスバンド		10	本
開閉器用圧縮端子	100	3	個
雑材消耗品		1	式
資機材運搬費		1	式
架空配電線電工作業長		1	〃
架空配電線作業員		1	〃
高所作業車		6	台
延線車		1	〃
掘削建柱車		1	〃
仮設用非常用発電機	80kVA 電灯・動力兼用、前日搬入を含む	1	式
上記回送費		1	〃
燃料費	回送費を含む	1	〃
仮設非常用発電機接続労務費		1	〃
産業廃棄物処理費			〃
主任技術者費用		1	〃
電気設備自主検査費	高圧ケーブル試験費	1	〃
東京電力申請費		1	〃
消防手続き費		1	〃
現場経費		1	式
諸経費		1	〃

工事項目 構内柱更新工事

名称	仕様	数量	単位
コンクリート柱	電力用 500kgf 12m	3	本
コンクリート根かせ	1.2m 型	3	〃
上記運搬費		1	式
樹脂キャップ	190	3	個
既設コンクリート柱撤去	14-50	1	式
高圧架空ケーブル移設		1	〃
PAS 移設		1	〃
低圧幹線移線	4 径間	1	〃
通信ケーブル移線	2 径間	1	〃
地支線付け替え		1	〃
厚鋼電線管	GP82(どぶ漬け)	3	m
ノーマルバンド	DP82(どぶ漬け)	1	本
改修材料	金物等を含む	1	式
雑材消耗品		1	〃
試験掘	電柱 3 基分	1	式
架空配電電工作業長	電線移設費	1	〃
架空配電電工費	電線移設費	1	〃
架空配電建柱作業長	電柱取り換え	1	〃
架空配電建柱作業員	電柱取り換え	1	〃
穴掘建柱車		1	〃
高所作業車		1	〃
電柱処分費	切断・仮置き含む	1	〃
場内運搬費		1	式
現場経費		1	〃
諸経費		1	〃

施行条件 1. 仮設工事

施工に必要な仮設工事を行うこと。

2. 解体廃棄物等の処理・処分

当工事において発生した汚染物を含む解体廃棄物の処理処分については、受注者が行うものとし、関係法令に基づき適正かつ安全に実施する。

3. 周辺への配慮

関係法令を遵守し、工事場所周辺の環境保全に十分配慮し、近隣の施設等関係先に支障がないよう工事を行うこと。なお、工事場所周辺の側溝は全て海域に接続しているため、塗料等の海上流出対策に十分な配慮を行うこと。

4. 疑義

受注後、仕様書に関する当社と受注者の見解の相違が発生した場合や、工事施工中に疑義が生じた場合は、受注者は当社と協議を行い、当社の支持により工事を行うものとする。

5. 復旧

既存物件等の損傷、汚染防止に努め、万一、損傷、汚染が生じた場合は、受注者の負担により速やかに復旧すること。

6. 関係法令等の遵守

受注者は本工事の実施にあたり、環境保全、廃棄物処理、資材再資源化、労働安全衛生、公害防止等に関係する法令、関係通知等を遵守しなければならない。

7. 許認可申請

工事内容により関係官公署に許可申請、報告、届出等の必要がある場合には、その手続きは受注者の経費負担により行い、これに係る資料は受注者が作成する。また、本工事の実施に際して、当社が必要と判断する資料等の作成依頼に対し、受注者はこれに応じなければならない。

8. 関係官公署との協議

受注者は、本工事に関係する官公署との協議を必要とするとき、または、協議を求められた場合、その対応を図ることとする。なお、これに要する経費については受注者の負担とする。

以上